

i 産前産後サポート事業
子育て推進員募集

地域の子育て世代を応援し、乳幼児の健やかな成長を助けるお手伝いをしていただけると子育て推進員を募集します。

◆募集について

- ・町内在住で子育て経験がある方
- ・または母子保健に関する知識がある方や、子育て支援に興味や熱意がある方

◆研修日時

日時 9月7日(水)

午後1時30分～午後3時

・左記実施の研修への参加やボランティア活動ができる方

場所 役場本庁 3階 大会議室

○申し込み・お問い合わせ

子育て世代包括支援センター

☎ 43-2836



i 守る川ーテナガエビ

県内河川に広く生息するテナガエビ類は、第五種共同漁業権の対象ではないため、誰でも採捕することができません。そのため、内水面漁業関係者の収入源の一つとなっているだけでなく、夏に子どもたちが川遊びで採捕するなど、一般に遊漁の対象となっており、「川エビ」と呼ばれて親しまれています。

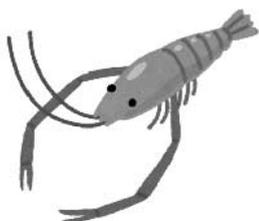
しかしながら近年、河川環境の悪化や、観光資源としての需要の高まりなどによる漁獲圧力の上昇によって、資源の枯渇が懸念されています。

テナガエビ類の資源保護および持続的利用を図るため、9月1日から翌年3月31日までの間、県内の河川などの内水面における採捕を禁止する指針を発動しています。

○お問い合わせ

高知県漁業管理課

☎ 088-821-4608



i 森林所有者の皆さんへ

間伐や造林などに対するいろいろな支援制度があります。

※施業を集約化し、間伐などを行う場合の県補助事業

◆造林事業(国庫補助事業など)

- ・内容 林齢が11年生以上かつ0.1/ヘクタール以上の人工林の除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道について支援
- ・補助率 事業費の68%

◆みどりの環境整備支援交付金事業(県補助事業)

- ・内容 11～45年生の人工林の除伐、保育間伐(造林事業にプラス)についての支援
- ・補助率 定額

◆木材安定供給推進事業(国庫補助事業)

- ・内容 林齢制限なしの人工林の搬出間伐について支援
- ・補助率 定額

※自分で自分の山を手入れする場合の補助事業(自伐林家などを含む)

◆緊急間伐総合支援事業(県補助事業)

- ・内容 林齢が11年生以上かつ0.1/ヘクタール以上の人工林の

保育間伐、搬出間伐、作業道について支援

補助率 定額

※再造林および被害防護施設などに対する支援制度

◆森林資源再生支援事業(県補助事業)

- ・内容 造林事業および木材安定供給推進事業で採択された人工造林および附帯施設など整備、下刈りおよび皆伐施業地から発生する林地残材などの運搬についての支援
- ・補助率 事業費の90%相当(運搬は定額)

○お問い合わせ

佐賀支所 海洋森林課

☎ 55-3115

幡東森林組合

☎ 55-2021

幡多林業事務所

☎ 35-5977

高知県 木材増産推進課

☎ 088-821-4602

